新泉サナホ ーム便り

——— 第10号 2021年4月20日

発行人 新泉サナホ· 結城拓也



す。 いただきます。大変ご不便をお掛けして も、今しばらく現在の対応を継続させて 営している状況です。面会等につきまして ます。引き続き、感染対策に留意しつつ運 おりますが、ご理解を頂戴したく存じま など、予断を許さない状況が続いており がり、都内でも感染者が増加傾向にある れる感染拡大、感染力が強い変異株の拡

ご挨拶



施設長 結城 拓也

度も、よろしくお願い申し上げます。 新型コロナウイルス感染症発生に伴い、入 養護老人ホーム、ショートステイにおける 寒さ厳しい季節が終わり、ようやく暖か く過ごしやすい季節となりました。本年 さて、本年1月から2月にかけて、特別 陽春の候、いかがお過ごしでしょうか。

現在、関西圏を中心に第4波とも言わ

等でお知らせのとおりです。

ます。経過等につきましては、すでに書面

ましたこと、あらためてお詫び申し上げ

の皆様にご心配とご迷惑をお掛けいたし

所者ならびにご家族の皆様、施設関係者

生じております。過日送付いたしまし 更となり、皆様のご負担額にも変更が 険法が改正されました。 介護報酬も変 た料金表等をご確認ください。 すでにご案内のとおり、4月に介護保 生活相談員 横山 亮太

願いいたします。 ましたら期日までに更新手続きをお

また、新しく取得等をご希望される

認定証をお持ちの方は、案内等が届き

更新がございます。現在、負担限度額

また、8月には負担限度額認定証

所者ならびにご家族等の皆様には何 日々変化する情報と対応に追われ、入 新型コロナウイルスワクチン接種など、 年度替わり早々、介護保険法の改正

願い申し上げます。 何卒、ご理解とご協力を賜りたく、お 含めて対応することになると思います。 の動向等により、その都度施設運営も 本年度も、新型コロナウイルス感染症

とご迷惑をお掛けしております。

介護保険法改正のお知らせ

だけると助かります。 い。併せて、生活相談員までご一報いた 保険課給付係までお問い合わせくださ 方は、手続き方法など杉並区役所介護

いましたら、生活相談員までご相談くだ 制度や手続き等、ご不明な点などござ



年始から春にかけての行事等

もございますが、可能な範囲で工夫し 等をお伝えいたします。感染防止のため ながら実施しております。 行事も縮小ないしは中止となったもの 今回は、年始から春先にかけての行事



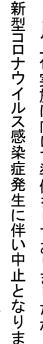
もよい一年とな きました。本年 迎えることがで 様と新しい年を い、入所者の皆 鏡餅づくりを行 年末に餅つき・

りますように。

しております。あるユニットで



2月上旬実施に向けて準備をしておりましたが、





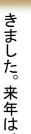
ひな祭り

を飾り付けまし せて、本年も雛壇 桃の節句に合わ

策のため、入所者 た。今年は感染対 個々に見ていただ

笑したり、おやつを食べ

たりすることはできま



いただきたい・・・職員の願いです。 を召し上がっていただき、楽しいひと時を過ごして 雛壇を眺めながら、入所者の皆様に甘酒やおやつ



おやつ作り

工夫しながらイベントを企画 職員の思いから、各ユニットで 楽しんでいただきたい、という で、入所者の皆様に少しでも 行事等が中止・縮小する中

て食べていただきました。

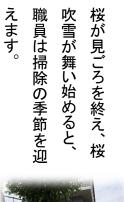
は、入所者と一緒に巨大なプリンを作り、取り分け



3月下旬、敷地内の桜



吹雪が舞い始めると、 桜が見ごろを終え、桜





ました。

時を楽しんでいただき

を吸いながら、春のひと

せんでしたが、外の空気

感染状況が落ち着くことを願うばかりです。 伝えしました。次号は、梅雨明け頃を予定しております。 編集後記 今回は、年始から春先にかけての様子をお